

競技注意事項及び大会規定

1. 本大会は 2026 年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則と本大会規定により実施する。

2. 招集について

(1) 招集は全て招集所(100m スタート側)で行う。

(2) 招集開始及び完了時刻は、別記競技日程を参照のこと。

(3) 招集の手順

①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し、点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブス、スパイク、衣類及び競技場内に持ち込む物品等の確認を受けた後、係員の指示に従って、競技場に入る。

②四種競技については、第 1 種目のみ招集所で別記競技日程に従い、競技者係の点呼を受けるが、以後の 2 種目以降の点呼は、混成競技者控え室で混成審判員から点呼を受ける。なお、招集完了時刻は、別記競技日程で確認すること。

③代理による招集の確認は原則認めない。

④招集時刻に遅れた競技者は、当該種目を欠場するものとみなし処理する。

⑤やむをえず出場種目を欠場する場合には、招集開始時刻までに欠場届を提出する。用紙はホームページからダウンロードして使用すること。

3. 競技場の入退場について

(1) 競技場の入退場は係員の指示に従って整然と行う。なお、本部前の通行は禁止する。

(2) 競技者以外はトラック、フィールドに立ち入らないこと。

(3) 競技終了後は係員の指示に従って、競技場外へ移動すること。

4. 競技について

(1) 走路順、試技順はプログラム記載順とする。

(2) 1500mは、記録により順位を決定する。

(3) 短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路(曲走路)を走ること。

(4) 走幅跳は、A・B 2 つのピットを使用する。(スタンド側を A ピットとする)

(5) 走幅跳、円盤投は 3 回の試技で順位を決定する。

(6) 走高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。

(天候など特別な状況が生じた場合、混成競技審判長の判断で変更することもある。)

男子四種 1m40 - 1m45 - 1m50 - 1m55 - 1m60 - 1m63 - 1m66 以後 3 cm

女子四種 1m20 - 1m25 - 1m30 - 1m35 - 1m40 - 1m43 - 1m46 以後 3 cm

(7) アスリートビブスは、胸、背部につけること。ただし、跳躍種目に出場する者は片面だけでもよい。腰ナンバー標識は、競技終了後フィニッシュ地点で回収する。

(8) 競技者は、勝手に競技場所を離れること(競技規則 TR17.6, TR25.19)、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD プレーヤー・トランシーバーや携帯電話、もしくは、それらに類似した機器を競技区域内で所持または使用することは禁じられている。(競技規則 TR6.3.2)

(9) スパイクは、オールウェザー用とし、長さは 9mm 以下とする。ただし、走高跳については、12mm 以下とする。(競技規則 TR5.2)

- (10) 競技で使用するシューズの底の厚さは、以下の範囲とする。（競技規則 TR5.2）

種 目	シューズの底の厚さ
トラック競技（ハードル含む）	20mm以内
フィールド競技	

※投てき種目については、競技規則 TR5.2 の適用除外とする。

※競技終了後に、シューズの確認をする可能性がある。

- (11) ユニフォームに所属団体名を入れる場合、出場する所属団体名と同等のものとする。サイズは国内規程用の広告規程に準ずる。
- (12) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする（競技規則 TR16.8）。ただし、男女四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする（競技規則 TR16.8, TR39.8.3）。スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。
- (13) 本競技会では、同一レースのイエローカード2枚で当該レースのみ失格（レッドカード）とする。ただし、本競技会では累積しない。
- (14) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 TR8 に従って定められた時間内に、各団体の監督が、総務員を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（2万円）を添え、ジュリーに文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

5. 競技用器具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。
- (2) 練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んではならない。

6. 表彰について

- (1) 四種競技については優勝者にはメダル、上位8位までの競技者に賞状を授与する。四種競技で3位までに入賞した競技者は、表彰を行うので、係員の誘導によって競技終了後ただちに表彰者控え場所（エントランスホール）に行って待機すること。
- (2) その他の種目については上位3位までの競技者に賞状を授与する。順位決定後、エントランスホールまで取りに来ること。

7. その他

- (1) 競技場を汚さないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各団体で責任を持って行うこと。
- (2) 各自の持ち物の管理には万全を期すこと。
- (3) 本部前は通行禁止とする。
- (4) 応援について
 - ①競技の妨げになるような応援は禁止する。
 - ②メインスタンドでの集団応援（連呼）は禁止する。
 - ③フィールド競技進行中は、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。
- (5) 掲揚塔にかからないように応援横断幕を張ること。
- (6) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下の点に留意すること。
 - ①保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
 - ②次の場合の撮影を禁止する。

- ・禁止された区域での撮影。
- ・競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。 など

③「競技大会における写真・動画などの撮影制限について」の内容を確認すること。（岡山県中学校体育連盟陸上競技部HPに掲載）

- (7) 本競技会に関わるすべての人に対し，競技中に発生した傷害・疾病について，現場での応急処置以外の責任は一切負わない。
- (8) 本大会の男女四種競技は第 53 回全日本中学校陸上競技選手権大会の標準記録突破指定大会とする。

※第 53 回全日本中学校陸上競技選手権大会の参加標準記録

種 目	男 子	女 子
四 種	2580点	2650点